

出前講座のお知らせ

テーマ「自転車交通安全教室」

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務となり、また新たな自転車交通違反罰則について皆さんと一緒に学習しましょう！！

日時：令和8年2月17日（火）

時間：13時30分～15時（13時15分から受付開始）

場所：姫路市総合福祉会館5階 第5会議室

講師：和田 卓也氏（危機管理室）

定員：20名 非会員、当日参加もOK 申込み不要



主催 姫路ろうあ協会 三専門部